

令和2年4月24日

厚生労働大臣 加藤勝信 殿

医政局長 吉田 学 殿

一般社団法人日本慢性期医療協会

会長 武 久洋



新型コロナウイルス感染症に関する慢性期医療における対応への支援について

謹啓 平素より当協会の活動にご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、今や罹患者が2万人に達する勢いで拡大し、貴厚生労働省におかれましては日々その対策に苦慮されておられることとお察し致します。

私たち主に慢性期医療に従事する医療機関といたしましては、感染症指定医療機関等が新型コロナウイルス感染症患者への治療に集中して当たることができるよう、感染症指定医療機関等に入院中の新型コロナウイルス感染症以外の慢性期患者の受け入れを行い、これまで側面からのサポートに務めていたところではございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症はすでに市中に蔓延する状態に近づいております。

当会の役員病院にヒアリングいたしましたところでは、慢性期型地域多機能病院であっても新型コロナウイルス感染症の疑いのある発熱患者の外来受診もみられ、その対応を余儀なくされております。慢性期型地域多機能病院の入院患者は、ほとんどが高齢者であり複数の疾患有しております。これらの患者が新型コロナウイルス感染症を罹患すれば重症化のリスクが非常に高いことは明らかです。また、感染症対応への専門的訓練を受けていないスタッフが多く、マスク、ゴーグル、防護服などの資材も十分には持ち合わせません。

しかし、医療従事者として、どのような状況であろうと最善を尽くし、診療や患者のケアを行うのは当然のことと考えます。そこで、是非とも下記の点についてもご配慮いただき、新型コロナウイルス感染症対策を遅滞なく進めていただければ有難く存じます。

私たちの医療現場でも、新型コロナウイルス感染症の拡大に関連して、すでに外来及び入院患者数の大幅な減少も見られ、収支バランスが崩れています。運営にも支障をきたし、今後の医療を継続していくには危機的状況に陥りつつあります。地域医療を守るために引き続き、しかるべき役割を果たし、貴厚生労働省の皆様とともに奮迅の努力を惜しまずに対応してまいります。ご支援を賜りますことを切に期待し、何卒ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 新型コロナウイルス感染症患者の入院先の的確な調整と確保

慢性期型地域多機能病院の運営を主に行っている当協会としては、基本的には新型コロナウイルス感染症の疑いのある発熱患者等にも、隔離した外来診察室を設けるなどの対応を行い、地域医療が損なわれないように努めております。しかし、外来患者や入院患者に新型コロナウイルス感染症の患者が混在してきている可能性も高くなつてしまいりました。PCR検査の体制は整備されてきているところでございますが、さらに速やかな検査体制を整え、新型コロナウイルス感染症患者、あるいはその疑いが強い場合には、感染症指定医療機関等にスムーズに移送できるようご配慮をお願い致します。

2. 慢性期型地域多機能病院における資材の確保や報酬上での支援について

慢性期型地域多機能病院は、新型コロナウイルス感染症の対応には第一線で当たってはおりません。しかし、地域医療の中心として住民の医療的管理を行うためには、今後、新型コロナウイルス感染症にも関わっていくことは必須の業務になると思われます。そのため、防護資材の充足と、報酬上においてのご配慮をお願い致します。

3. 慢性期型地域多機能病院で新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合について

慢性期型地域多機能病院においては、医師、看護師、介護福祉士、リハビリ療法士など、様々な職員が現場でチーム医療を提供しております。どの職種についても、人數的な余裕のない中で感染症患者が発生した場合、濃厚接触者は自宅待機の措置をとることになり、一時的に職員数が減少することになります。施設基準等に関してはすでに臨時の措置が示されておりますが、さらなるご配慮をお願いするとともに、職員の感染リスクに関する手当等についてもご検討をお願い致します。また、院内での感染拡大を防ぐため、感染制御やゾーニングに関する専門家のご派遣等についてもご配慮をお願い致します。

4. 新型コロナウイルス感染症から治癒された患者への対応について

高齢者が新型コロナウイルス感染症から治癒した場合は、要介護度の悪化や、廃用症候群などをきたしていることも予想されます。感染症指定医療機関等から退院される場合は、患者が在宅等に復帰できるよう、その状態を判断し、慢性期型地域多機能病院あるいは在宅でのリハビリテーションにスムーズに移行できるように協力してまいります。感染後の患者の受け入れや報酬上のご配慮をお願い致します。

5. 地域内協力体制の構築について

新型コロナウイルス感染症については、終息までには年単位の時間がかかることが予想されます。地域内で患者を診る体制を整えることが急務であり、感染症指定医療機関等と慢性期型地域多機能病院、さらに介護保険施設、在宅支援サービス等との情報共有、連携体制を構築していくことが必要と思われます。感染症患者の集中化、組織を横断しての人材派遣などがなければ、特に小規模の地域に密着した医療機関が運営を継続することは困難です。慢性期医療に関する分野では、慢性期型地域多機能病院がその軸となり、協力してまいります。地域医療が崩壊することのないようご配慮をお願い致します。

以上